

令和5年度大月市事業仕分け

A-3

時間 13:00~14:00

場所 L202講義室

事業名	結婚新生活支援事業
担当課	企画財政課 地域活性化担当

事業の目的

- 若者の希望する結婚が、それぞれ希望する年齢でかなえられるような環境を整備すること
- 結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコストを支援すること

活動の実績(令和4年度)

- PR活動の回数(婚姻時のチラシ配布) …1回
- 市ホームページ掲載…1件
- 問合せ・相談件数…3件

成果と目標(令和4年度)

- 補助交付件数…0件(目標4件)

課題・今後の方向性など

- イニシャルコストとしてまとまった助成制度が必要であると判断したため、当制度を実施することで、結婚しようとする又は結婚した婚姻世帯への支援の枠が広がり効果的である
- これから結婚しようとする方々に向けたPRの更なる検討が必要

A-3	事業シート(概要説明書)			令和5年度
事業名	結婚新生活支援事業			
予算事業名(細々目)	結婚新生活支援事業 (一般コース)			
施策の大綱	持続可能なまちづくり	事業開始年度	令和4年度	
施策体系	コミュニティ活動の推進	部 名	総務部	
施策項目	地域活動の発信、相談対応	課 名	企画財政課	
根拠法令等		担当名	地域活性化担当	
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	作成責任者	上條宏久	

○事務事業の計画

実施の背景	結婚に踏み切れない主な要因として「経済的理由」を挙げた人が多く、結婚に伴う経済的負担を減らすため、新婚世帯に対し結婚に伴う新生活の初期費用を支援する			
目的 (何をどうしたいのか)	若者の希望する結婚が、それぞれ希望する年齢でかなえられるような環境を整備することが重要であり結婚を考えている世代の多くは経済的な負担が結婚しない理由としていることから、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコストを支援する。			
事業概要	対 象 (誰・何を対象に)	夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下で世帯所得が500万円未満の新規に婚姻した世帯への補助金	対象者数(全住民に対する割合) 30/43件 人 (69.7 %)	
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者:) <input type="checkbox"/> 補助金[直接・間接](補助先: 実施主体:) <input type="checkbox"/> 貸付(貸付先:) <input type="checkbox"/> その他()		
	事業内容 (手段、手法など)	事業内容(箇条書き) 補助対象: 婚姻に伴う住宅取得費用、住宅リフォーム費用及び住宅賃貸借用、引越し費用等 ○住居費…住宅の取得費、賃料、敷金、礼金(保証金等はこれに類する費用を含む)、共益費、及び仲介手数料を合計した金額 ○リフォーム費用…住宅機能の・向上を図るために行う修繕、増築、改築、設備更新等に係る工事費用 ○引越し費用…引越業者又は運送業者への支払いをした引越に係る費用 対象世帯: 夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得500万円未満(世帯年収約670円未満に相当)の新規に婚姻した世帯 補助対象上限: 夫婦共に29歳以下は60万円(いずれも1世帯あたり)令和5年3月1日以降に婚姻を提出し、受理された夫婦(30歳～39歳以下は30万円) 国の補助率: 1/2(財源 国1/2、市が1/2) ※貸与型奨学金の返済を現に行っている場合、年間返済額を合計所得から控除 <input type="checkbox"/> 国の示す制度に対応した要綱の改正事務	事業費	活動指標
	関連事業 (同一目的事業等)	・転入子育て世帯家賃助成制度・新婚世帯家賃助成制度		

○事務事業の取組

コスト	事業費	事業費合計	令和5年度(予算)		令和4年度(決算)		令和3年度(決算)		令和2年度(決算)	
			2,100千円		0千円		-千円		-千円	
		事業費内訳 (令和4年度分)	支出内容		経費		支出内容		経費	
			対象世帯への補助金							
	人件費	正職員	0.2人	900千円	0.2人	900千円	0人	0千円	0人	0千円
		臨時職員等	人	0千円	人	0千円	人	0千円	人	0千円
人件費合計		0.2人	900千円	0.2人	900千円	0人	0千円	0人	0千円	
総事業費		3,000千円		900千円		-千円		-千円		

財源 内訳	国県支出金	1,050千円	0千円	-千円	-千円	
	国県支出金の内容 結婚新生活支援事業補助金					
	地方債	0千円	0千円	-千円	-千円	
	その他特財	0千円	0千円	-千円	-千円	
	その他特財の内容					
	一般財源	1,050千円	900千円	-千円	-千円	
財源合計		2,100千円	900千円	-千円	-千円	
事業 実績	【活動指標名】(実績値/目標値)		単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度
	PR活動の回数(婚姻時のチラシ配布)		回	1		
	市ホームページ掲載		件	1		
	問合せ・相談件数		件	3		
	単位当たりコスト		-	/	-	

○事務事業の評価

事業 成果	成果目標 (指標設定理由等)	・結婚を検討または結婚し、現在設ける助成事業として、従来からの最大24ヶ月間の家賃助成を行う「転入子育て世帯家賃助成制度」「新婚世帯家賃助成制度」に加え、結婚に伴うスタートアップとして一括で補助が受けられる助成制度を設けることで対象者の選択の幅を広げ、結婚に向けた経済的負担の支援を行う。				
	【成果指標名】(実績値/目標値)		単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度
	補助交付件数(0/4)		件	0	-	-
	成果 (目標達成状況)					
				/	/	/
自己評価 課題 今後の方針 (事業の有効性、効率性、必要性の観点)	新婚世帯に対する助成事業は、「転入子育て世帯家賃助成制度」「新婚世帯家賃助成制度」により支援事業を行っているが、国が示すとおり結婚に対する経済的不安の中でも、住居費に対する不安を約6割が感じており、イニシャルコストとしてまとまった助成制度が必要であると判断したため、令和4年度から国や県が一部補助金を交付する当制度を実施することで、結婚しようとする又は結婚した婚姻世帯への支援の枠が広がり効果的であると考えている。また、PRについては市ホームページへの掲載や、「大月市定住促進助成金制度一覧」「子育て・教育・定住促進等に関する支援施策一覧冊子」「新婚世帯家賃助成制度事業パンフレット」などライフステージの変化に合わせたパンフレットの配布や、婚姻届を提出する世帯へは、市民課の窓口において直接、制度事業のパンフレットを配布するなど行っているが、これから結婚しようとする方々に向けたPRの更なる検討が必要と考える。					
	比較参考値 (類似事業例など)					
	特記事項	39歳以下対象年齢数3,540人(令和5年8月1日人口21,868人)				

【資料】助成金制度比較表

	結婚新生活支援事業	新婚世帯家賃助成事業	転入子育て家賃助成事業
助成制度内容	1世帯当たり最大30万円 (夫婦共に39歳以下の世帯が30万円、29歳以下の世帯は60万円)	月額上限1万円で24か月を限度 (月額の家賃から住宅手当を控除した額に2分の1を乗じた額で上限を月1万円で助成開始から24か月を限度)	月額上限1万円で24か月を限度 (月額の家賃から住宅手当を控除した額に2分の1を乗じた額で上限を月1万円で助成開始から24か月を限度)
年齢要件	夫婦ともに39歳以下の夫婦	なし	なし
対象要件	令和5年3月1日以降に婚姻届けを提出し受理された夫婦で、婚姻日に夫婦共に年齢が39歳以下で世帯所得が500万円未満の世帯	平成27年4月1日以降、新たに賃貸借契約を締結し、市内の民間賃貸借住宅に入居した婚姻の届け出から3年以内の新婚世帯	平成27年4月1日以降、新たに賃貸借契約を締結し、本市に転入し市内の民間賃貸借住宅に入居し、中学3年生以下の者を含む世帯
財源負担	国県補助金・市一般財源	市一般財源	市一般財源
負担割合	国1/2、市1/2	市10/10	市10/10
PR活動の状況	婚姻届提出時に制度案内配布 国、県、市ホームページ 担当窓口制度案内パンフレット設置	転入時に制度案内配布 市ホームページ 担当窓口制度案内パンフレット設置	転入時に制度案内配布 市ホームページ 担当窓口制度案内パンフレット設置
制度開始年	令和4年度	平成27年度	平成27年度
R4交付世帯数	0世帯	21世帯	4世帯
支払方法	一括	24ヶ月	24ヶ月